

2025 年 4 月

使用責任者・指揮命令者
学 生 ア ル バ イ ト
社会人パートタイム労働者 各位
外 部 資 金 有 期 雇 用 者

人事部人事課

4 月分アルバイト・パート勤務状況の承認について（お願い）

4 月分アルバイト・パート勤務状況の承認期日につきましては、2025 年 4 月 29 日（火）から 5 月 6 日（火）までのゴールデンウィーク期間がありますため、下記のとおりご対応をお願いいたします。

なお、適切に給与支給手続きを進めるためにも、可能な限り、4 月中に承認作業を行っていただきますようご協力をお願い申し上げます。

承認期日までにご承認いただけない場合は、2025 年 5 月 20 日（火）の給与支払日に間に合わず、翌月の支払いとなりますのでご注意ください。

なお、この承認手続きは、ご自宅の PC、スマートフォン等でも行うことができます。

記

■ 承認期日

使用責任者または指揮命令者：2025 年 5 月 2 日（金）

労働者：2025 年 5 月 3 日（土）

※可能な限り、4 月中に承認いただきますようご協力をお願いいたします。

■ 給与支給日

2025 年 5 月 20 日（火）

以上

<問合せ先>

担当：人事部 管理デスク（内線 2175・2176）

又は

人事部 人事課 大野

内線 2086

TEL：045-481-5661

Email：jinji-arbeit01@kanagawa-u.ac.jp